



平成21年9月29日

坂東市長 吉原 英一 様

坂東市公共事業再評価委員会

委員長 中村 静雄



坂東市における公共事業の再評価に関する意見について

当委員会は、坂東市公共事業再評価委員会条例第2条の規定に基づき、市が実施する公共事業の再評価内容とそれに基づく対応方針案について、事業の進捗状況や社会情勢の変化及び各委員の専門的見地を踏まえ慎重に審議を行った結果、下記のとおりその審議結果を取りまとめたので回答します。

今後、市におかれましては、本委員会の意見を十分に尊重され、なお一層の効率的・効果的な事業執行に努められることを期待します。

記

1 審議対象事業

事業名	公共・特環下水道事業
市が示す対応方針案及び考え方	継続
	本公共下水道では既に供用が開始されており、費用対効果も問題はない。整備効率の点では今後も状況の変化が見込まれる事から、妥当性検証の機会を別途設けるものとする。

2 審議結果

本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。